

オンライン服薬指導について



埼玉県マスコット「コバトン」



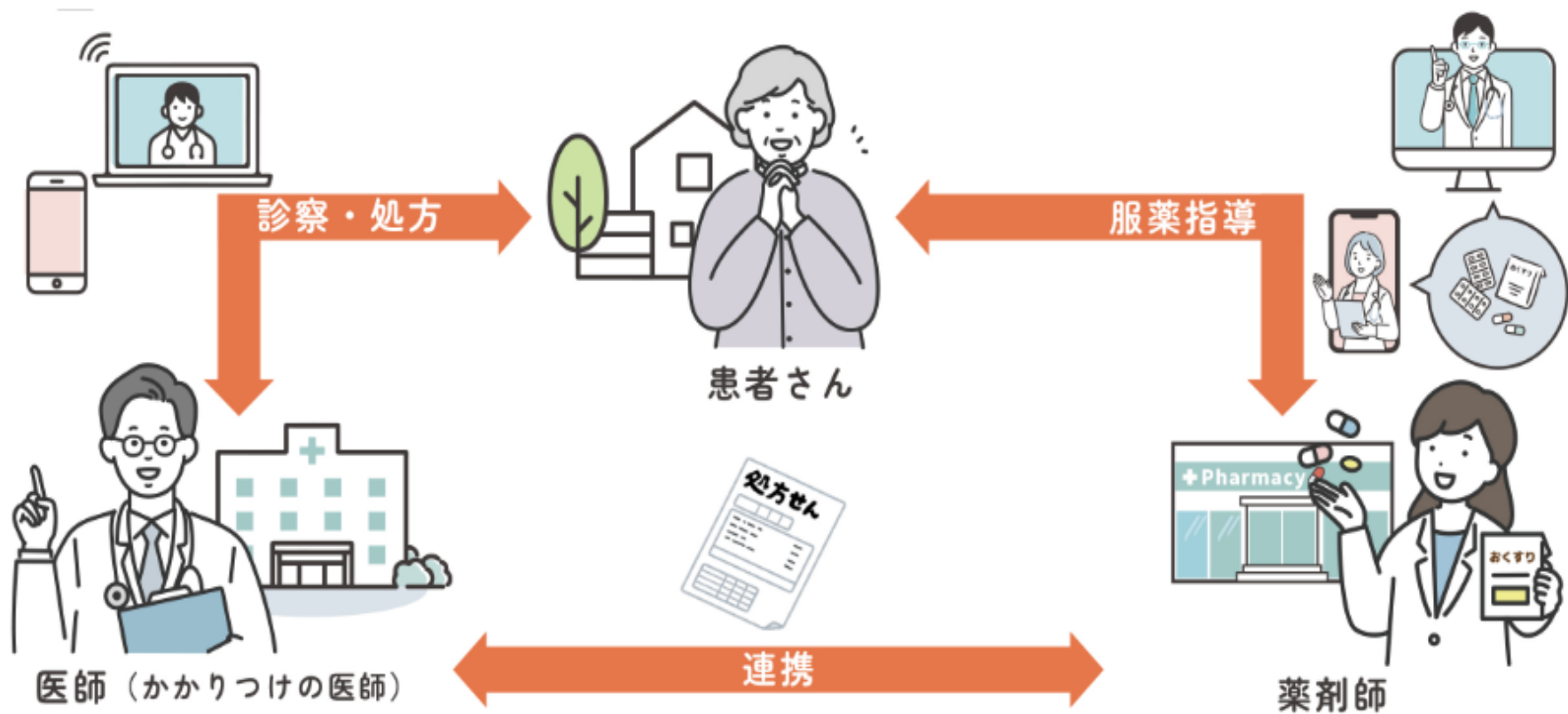
埼玉県マスコット「さいたまっち」

埼玉県保健医療部薬務課

■ はじめに

- スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って自宅にいながら医師の診療や薬の処方を受けることができるオンライン診療。
- 直接の対面による診療と異なり、医師が得られる情報が限られるため、ルールがある。
- 医師がオンライン診療による診療が適切でないと判断した場合は利用できない。

■ オンライン診療・オンライン服薬指導の流れ



■ オンライン服薬指導とは

- 映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことが可能な方法で服薬指導（薬の情報、飲み方の説明）を行うこと。
- 患者の求めに応じて、その都度薬剤師の判断と責任に基づき行うことができる
- メリット：通院時間がない。待ち時間がない。
- デメリット：通信環境の整備が必要。薬を受け取るまでに時間がかかる。

■ オンライン服薬指導 薬局側の対応

患者の状態等を踏まえて必要に応じ、

- 薬剤情報提供文書等を送付してから服薬指導を行う。
- 服用期間中に、服薬状況の把握や副作用の確認などを実施する。
- 必要な情報を医師にフィードバックする、などの対応を行う。

かかりつけ薬剤師・薬局により行われることが望ましい。

■ オンライン服薬指導ができる薬局

- 「オンライン服薬指導」ができる薬局

令和8年5月26日現在
医療情報ネット（ナビイ）による

2, 187件

医療情報ネット（ナビイ）

トップ > 埼玉県
埼玉県の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を探す

医療機関を探す 薬局を探す

🔍 キーワードで探す
オンライン服薬指導 検索

🕒 急いで探す 現在開店中の薬局を場所から検索 >

👁️ じっくり探す 設備や対応内容などの薬局情報から検索

色々な条件で探す

対応することができる外国語から探す

🔖 お気に入り薬剤師・薬局 お気に入り薬剤師・薬局に登録した薬局などの一覧

お気に入り薬剤師・薬局 比較候補一覧

■ 処方箋について

- ・ 薬局は患者が持参した処方箋原本に基づき調剤等を行う必要がある。
- ・ 処方医が処方箋を発行した際、患者から、薬局に送付してほしい旨の申し出があった場合には、処方箋を患者に交付する代わりに薬局に直接送付することが可能。
- ・ 電子処方箋の場合は、薬局が電子で処方箋の原本を取得できるため、医療機関や患者から薬局への処方箋原本送付は必要ない。

■ 患者がオンライン服薬指導を利用するときに確認すること

- ・ オンライン服薬指導の時間に関する事項（予約制等）
- ・ オンライン服薬指導の方法
使用可能なソフトウェア、アプリケーション等
- ・ 患者が支払う配送料、薬剤費等
配送業者による代金引換、銀行振り込み、
クレジットカード決済、その他電子決済等の支払いOK



薬局は薬局内の掲示やホームページに掲載し、あらかじめ患者に周知する。